



目 次

告 示	ページ
○救急病院の認定 (医療政策課)	1
○生活保護法及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律による指定医療機関の名称の変更の届出 (福祉指導課)	1
○大規模小売店舗の新設に関する届出 (経営支援課)	1
○大規模小売店舗に関する変更の届出 (")	1
○大規模小売店舗の新設の届出に関する意見の概要 (")	2
○道路の区域変更 (2件) (道 路 課)	2
○道路の供用開始 (2件) (")	3
徳島県及び高知県参議院合同選挙区選挙管理委員会告示	
○参議院徳島県及び高知県選挙区選出議員選挙の選挙運動の収支報告	3
高知県人事委員会告示	
◎給料表別級別職務区分表の一部改正	9

告 示

高知県告示第100号

救急病院等を定める省令（昭和39年厚生省令第8号）第1条第1項の規定により、救急病院として次のとおり認定した。
令和8年2月27日

	高知県知事 濱田 省司
医療機関の名称	所在地 認定年月日 認定の有効期限
高知県・高知市 高知市池2125-1	令8・2・ 令11・2・ 26 25
病院企業団立高知医療センター	

高知県告示第101号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第50条の2及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項においてその例によるものとされた生活保護法第50条の2の規定により、指定医療機関の名称の変更について次のと

おり届出があった。
令和8年2月27日

高知県知事 濱田 省司

区分	医療機関の名称	医療機関の所在地	変更年月日
変更前	四国調剤四万十薬局	四万十市渡川一丁目2番51号	令和7年11月1日
変更後	アイン薬局四万十店		

高知県告示第102号

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号。以下「法」という。）第5条第1項の規定による届出があったので、同条第3項の規定により次のとおり告示する。

なお、法第8条第2項の規定に基づき、この告示に係る大規模小売店舗を設置する者がその周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を述べようとする者は、4に掲げる事項を記載した書面をこの告示の日から4月以内に高知県商工労働部経営支援課に提出することができる。

令和8年2月27日

高知県知事 濱田 省司

1 届出の概要

- 届出者の氏名又は名称及び法人にあっては代表者の氏名
株式会社クスリのアオキ 代表取締役 青木 宏憲
- 届出者の住所
石川県白山市松本町2512番地
- 大規模小売店舗の名称及び所在地
クスリのアオキ佐川店
高岡郡佐川町甲457番ほか
- 大規模小売店舗を設置する者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名
株式会社クスリのアオキ 代表取締役 青木 宏憲
石川県白山市松本町2512番地
- 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

小売業者名	代表者名	住所
株式会社クスリのアオキ	代表取締役 青木 宏憲	石川県白山市松本町2512番地

- 大規模小売店舗の新設をする日

- 令和8年9月7日
- 大規模小売店舗内の店舗面積の合計
1,788平方メートル
 - 大規模小売店舗の施設の配置に関する事項
ア 駐車場の収容台数
72台
イ 駐輪場の収容台数
22台
ウ 荷さばき施設の面積
121平方メートル
エ 廃棄物等の保管施設の容量
10.3立方メートル
 - 大規模小売店舗の施設の運営方法に関する事項
ア 大規模小売店舗において小売業を行う者の開店時刻及び閉店時刻
開店時刻 午前9時
閉店時刻 翌午前零時
イ 来客が駐車場を利用することができる時間帯
午前8時30分から翌午前零時30分まで
ウ 駐車場の自動車の出入口の数
2箇所
エ 荷さばき施設において荷さばきを行うことができる時間帯
午前6時から午後10時まで
- 2 届出年月日
令和8年1月6日
- 3 届出書及び添付書類の縦覧場所
高知県商工労働部経営支援課
佐川町役場
- 4 意見書に記載すべき事項
- 氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名
 - 事業者にあつては、その事業の種類及び沿革
 - 意見を述べようとする大規模小売店舗の名称及び所在地
 - 意見の内容
- 高知県告示第103号
- 大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号。以下「法」という。）第6条第1項の規定による届出があったので、同条第3項において準用する法第5条第3項の規定により次のとおり告示する。
- なお、法第8条第2項の規定により、この告示に係る大規模小売店舗を設置する者がその周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を述べようとする者は、4に掲げる事項を記載した書面をこの告示の日から4月以内に高知県商工労働部経営支援課に提出することができる。

令和8年2月27日

高知県知事 濱田 省司

1 届出の概要

- (1) 届出者の名称
株式会社ドン・キホーテ 代表取締役 鈴木 康介
- (2) 届出者の住所
東京都目黒区青葉台二丁目19番10号
- (3) 大規模小売店舗の名称及び所在地
ドン・キホーテ高知店
高知市東雲町6ほか
- (4) 変更した事項
ア 大規模小売店舗の名称
(変更前) (仮称) ドン・キホーテ高知店
(変更後) ドン・キホーテ高知店
イ 大規模小売店舗を設置する者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名
(変更前)

大規模小売店舗設置者名	代表者名	住所
株式会社ドン・キホーテ	代表取締役 吉田 直樹	東京都目黒区青葉台二丁目19番10号

(変更後)

大規模小売店舗設置者名	代表者名	住所
株式会社ドン・キホーテ	代表取締役 鈴木 康介	東京都目黒区青葉台二丁目19番10号

- ウ 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名
(変更前)

小売業者名	代表者名	住所
株式会社ドン・キホーテ	代表取締役 吉田 直樹	東京都目黒区青葉台二丁目19番10号

(変更後)

小売業者名	代表者名	住所
株式会社ドン・キホーテ	代表取締役 鈴木 康介	東京都目黒区青葉台二丁目19番10号
株式会社フェイス	代表取締役 佐々木 勉	大阪府大阪市中央区南新町一丁目3番10号

- (5) 変更年月日
大規模小売店舗の名称の変更については令和7年2月18日、大規模小売店舗において小売業を行う者の変更については同年9月1日、大規模小売店舗を設置する者の代表者の氏名の変更及び大規模小売店舗において小売業を行う者の代表者の氏名の変更については同月26日
- (6) 変更理由
店舗名称の決定、設置者の代表者の変更並びに小売業者の代表者の変更及び入店のため

- 2 届出年月日
令和8年1月23日
- 3 届出書及び添付書類の縦覧場所
高知県商工労働部経営支援課
高知市役所
- 4 意見書に記載すべき事項
(1) 氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名
(2) 事業者にあつては、その事業の種類及び沿革
(3) 意見を述べようとする大規模小売店舗の名称及び所在地
(4) 意見の内容

高知県告示第104号

大規模小売店舗立地法(平成10年法律第91号。以下「法」という。)第8条第1項の規定による意見書の提出があつたので、同条第3項の規定により次のとおり告示する。

令和8年2月27日

高知県知事 濱田 省司

- 1 法第8条第1項の規定により高知市から聴取した意見(以下「意見」という。)の対象となつた届出に係る告示
令和7年9月高知県告示第568号
- 2 意見の対象となつた届出に係る大規模小売店舗の名称及び所在地
(仮称)ユニクロ新土佐道路店・カメラのキタムラ土佐道路店
高知市朝倉字榎甲177番地1ほか

3 意見の概要

- (1) 交通事故の防止に万全を期し、特に歩行者の安全には十分に注意すること。
- (2) 関係車両の通行については、朝夕の通勤及び通学の時間帯を避ける等周辺の住民生活に支障をきたすことがないように十分配慮すること。
- (3) 市道への土砂の流出がないように注意し、施工すること。
- (4) 関係車両の通行等で市道を汚損した場合は速やかに道路管理者に連絡の上、これを復旧すること。
- (5) 建築基準法(昭和25年法律第201号)及び同法の関係規程を順守すること。
- (6) 定格出力0.75キロワット以上の冷暖房機を設置する場合は、高知市公害防止条例(昭和50年高知市条例第28号)の対象事業場に該当するため、当該事業場を設置しようとする60日前までに高知市環境保全課に設置届出書を提出すること。
- (7) 当該施設は、騒音規制法(昭和43年法律第98号)に基づく第二種区域又は第三種区域の規制基準が適用となるため、十分に騒音対策を行い、規制基準値を順守すること。
- (8) 近隣住民から騒音等及び渋滞等の交通について苦情又は要望があつた場合は、真摯に対応する等市民の生活環境の保全及び交通安全の確保には十分に留意すること。
- (9) 第三者との間で紛議が生じたときは、届出者の責任においてその紛議を解決すること。

高知県告示第105号

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更する。

その関係図面は、令和8年2月27日から2週間高知県土木部道路課及び高知県中央西土木事務所において一般の縦覧に供する。

令和8年2月27日

高知県知事 濱田 省司

- 1 道路の種類 国道
2 路線名 439号
3 道路の区域

区 間	変更前後の別	敷地の幅員 (メートル)	延長 (メートル)
吾川郡いの町上八川 上分字仲屋7040番2 から 吾川郡いの町上八川 上分字仲屋7037番1 まで	前	13.5 } 18.6	112
	後	13.8 } 22.9	112

高知県告示第106号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更する。

その関係図面は、令和8年2月27日から2週間高知県土木部道路課及び高知県幡多土木事務所において一般の縦覧に供する。

令和8年2月27日

高知県知事 濱田 省司

- 1 道路の種類 県道
- 2 路線名 足摺岬公園
- 3 道路の区域

区 間	変更前後の別	敷地の幅員 (メートル)	延 長 (メートル)
土佐清水市津呂字琴川口319番1から 土佐清水市津呂字金山329番24まで	A	4.2 }	343
		30.9	
土佐清水市津呂字船戸屋敷137番6から 土佐清水市津呂字金山329番23まで	B	12.0 }	144
		26.6	
土佐清水市津呂字船戸屋敷137番6から 土佐清水市津呂字金山329番23まで	後	12.0 }	144
		26.6	

高知県告示第107号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により、道路の供用を次のとおり開始する。

その関係図面は、令和8年2月27日から2週間高知県土木部道路課及び高知県中央西土木事務所において一般の縦覧に供する。

令和8年2月27日

高知県知事 濱田 省司

- 1 道路の種類 国道
- 2 路線名 439号
- 3 道路の区域

供用開始区間	延 長 (メートル)	供用開始年月日
吾川郡いの町上八川上分字		

仲屋7040番2から
吾川郡いの町上八川上分字
仲屋7037番1まで

112

令和8年2月27日

高知県告示第108号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により、道路の供用を次のとおり開始する。

その関係図面は、令和8年2月27日から2週間高知県土木部道路課及び高知県幡多土木事務所において一般の縦覧に供する。

令和8年2月27日

高知県知事 濱田 省司

- 1 道路の種類 県道
- 2 路線名 中村宿毛
- 3 道路の区域

供用開始区間	延 長 (メートル)	供用開始年月日
宿毛市小筑紫町伊与野字堂ノ本新屋式501番2から 宿毛市小筑紫町伊与野字池田445番1まで	117	令和8年2月27日

**徳島県及び高知県
 参議院合同選挙区
 選挙管理委員会告示**

徳島県及び高知県参議院合同選挙区選挙管理委員会告示第1号

公職選挙法（昭和25年法律第100号）第192条第1項の規定により、令和7年7月20日執行の参議院徳島県及び高知県選挙区選出議員選挙における候補者の選挙運動に関する収支報告書の要旨を次のとおり公表する。

令和8年2月27日

徳島県及び高知県参議院合同選挙区選挙管理委員会委員長
 田中 庄司

公職の候補者の選挙運動に関する収支報告書要旨

- 選挙の種類 令和7年7月20日執行 参議院徳島県及び高知県選挙区選出議員選挙
- 公職選挙法の規定による選挙運動に関する支出の金額の制限額（法定選挙運動費用額）
38,948,700円
- 報告書の要旨

候補者氏名	大石 宗	所属党派	自由民主党	期間	令和7年6月17日から 令和7年7月29日まで
出納責任者氏名	児嶋 英敏			第1回分	

収入			支出	
主たる寄附 (氏名・団体名)	(職業)	(寄附額)	人件費	3,050,660円
自由民主党高知 県参議院選挙区 第一支部	政 党	4,000,000円	家屋費	720,333円
			選挙事務所費	570,500円
			集会会場費	149,833円
自由民主党徳島 県支部連合会	政 党	3,020,156円	通信費	760円
山崎徹	会社役員	120,000円	交通費	348,226円
			印刷費	1,240,214円
			広告費	4,304,966円
			文具費	24,846円
			食糧費	595,076円
			休泊費	629,990円
			雑費	323,147円
その他の寄附		0円		
その他の収入		0円		
今回計		7,140,156円	今回計	11,238,218円
前回計		0円	前回計	0円
総計		7,140,156円	総計	11,238,218円

支出のうち公費負担相当額	項 目	金 額
	選挙運動用通常葉書の作成	124,990円
	ピラの作成	447,150円
	ポスターの作成	510,400円
	選挙事務所の立札及び看板の類の作成	306,895円
	選挙運動用自動車等の立札及び看板の類の作成	232,456円
	個人演説会の立札及び看板の類の作成	222,015円
	政見放送のための録画等	3,405,000円
	計	5,248,906円

報告書受理年月日	令和7年8月4日	第1回 報告分
----------	----------	---------

公職の候補者の選挙運動に関する収支報告書要旨

- 選挙の種類 令和7年7月20日執行 参議院徳島県及び高知県選挙区選出議員選挙
- 公職選挙法の規定による選挙運動に関する支出の金額の制限額（法定選挙運動費用額）
38,948,700円
- 報告書の要旨

候補者氏名	大石 宗	所属党派	自由民主党	期間	令和7年8月5日から 令和7年8月15日まで
出納責任者氏名	児嶋 英敏			第2回分	

収入			支出	
主たる寄附 (氏名・団体名)	(職業)	(寄附額)	人件費	0円
自由民主党高知 県参議院選挙区 第一支部	政 党	1,052,007円	家屋費	652,740円
			選挙事務所費	0円
			集会会場費	652,740円
			通信費	0円
			交通費	0円
			印刷費	1,804,550円
			広告費	1,111,682円
			文具費	0円
			食糧費	0円
			休泊費	0円
			雑費	140,179円
その他の寄附		0円		
その他の収入		0円		
今回計		1,052,007円	今回計	3,709,151円
前回計		7,140,156円	前回計	11,238,218円
総計		8,192,163円	総計	14,947,369円

支出のうち公費負担相当額	項 目	金 額
	選挙運動用通常葉書の作成	252,950円
	ピラの作成	859,350円
	ポスターの作成	1,206,400円
	選挙事務所の立札及び看板の類の作成	368,274円
	選挙運動用自動車等の立札及び看板の類の作成	464,912円
	個人演説会の立札及び看板の類の作成	360,615円
	政見放送のための録画等	3,405,000円
	計	6,917,501円

報告書受理年月日	令和7年8月22日	第2回 報告分
----------	-----------	---------

公職の候補者の選挙運動に関する収支報告書要旨

- 1 選挙の種類 令和7年7月20日執行 参議院徳島県及び高知県選挙区選出議員選挙
- 2 公職選挙法の規定による選挙運動に関する支出の金額の制限額 (法定選挙運動費用額)
38,948,700 円
- 3 報告書の要旨

候補者氏名	大石 宗	所属党派	自由民主党	期間	令和7年8月25日から 令和7年8月25日まで
出納責任者氏名	児嶋 英敏			第3回分	

収入			支出	
主たる寄附 (氏名・団体名)	(職業)	(寄附額)	人件費	0 円
自由民主党高知 県参議院選挙区 第一支部	政 党	115,068 円	家屋費	61,600 円
			選挙事務所費	0 円
			集会会場費	61,600 円
			通信費	0 円
			交通費	0 円
			印刷費	0 円
			広告費	0 円
			文具費	0 円
			食糧費	0 円
			休泊費	0 円
			雑費	154,075 円
その他の寄附		0 円		
その他の収入		0 円		
今回計		115,068 円	今回計	215,675 円
前回計		8,192,163 円	前回計	14,947,369 円
総 計		8,307,231 円	総 計	15,163,044 円

支出のうち公費負担相当額	項 目	金 額
	選挙運動用通常葉書の作成	252,950円
	ビラの作成	859,350円
	ポスターの作成	1,206,400円
	選挙事務所の立札及び看板の類の作成	368,274円
	選挙運動用自動車等の立札及び看板の類の作成	464,912円
	個人演説会の立札及び看板の類の作成	360,615円
	政見放送のための録画等	3,405,000円
	計	6,917,501円

報告書受理年月日	令和7年9月1日	第3回 報告分
----------	----------	---------

公職の候補者の選挙運動に関する収支報告書要旨

- 1 選挙の種類 令和7年7月20日執行 参議院徳島県及び高知県選挙区選出議員選挙
- 2 公職選挙法の規定による選挙運動に関する支出の金額の制限額 (法定選挙運動費用額)
38,948,700 円
- 3 報告書の要旨

候補者氏名	大石 宗	所属党派	自由民主党	期間	令和7年9月17日から 令和7年9月17日まで
出納責任者氏名	児嶋 英敏			第4回分	

収入			支出	
主たる寄附 (氏名・団体名)	(職業)	(寄附額)	人件費	0 円
			家屋費	0 円
			選挙事務所費	0 円
			集会会場費	0 円
			通信費	0 円
			交通費	0 円
			印刷費	0 円
			広告費	0 円
			文具費	0 円
			食糧費	0 円
			休泊費	0 円
			雑費	61,688 円
その他の寄附		0 円		
その他の収入		0 円		
今回計		0 円	今回計	61,688 円
前回計		8,307,231 円	前回計	15,163,044 円
総 計		8,307,231 円	総 計	15,224,732 円

支出のうち公費負担相当額	項 目	金 額
	選挙運動用通常葉書の作成	252,950円
	ビラの作成	859,350円
	ポスターの作成	1,206,400円
	選挙事務所の立札及び看板の類の作成	368,274円
	選挙運動用自動車等の立札及び看板の類の作成	464,912円
	個人演説会の立札及び看板の類の作成	360,615円
	政見放送のための録画等	3,405,000円
	計	6,917,501円

報告書受理年月日	令和7年9月22日	第4回 報告分
----------	-----------	---------

公職の候補者の選挙運動に関する収支報告書要旨

- 選挙の種類 令和7年7月20日執行 参議院徳島県及び高知県選挙区選出議員選挙
- 公職選挙法の規定による選挙運動に関する支出の金額の制限額（法定選挙運動費用額）
38,948,700 円
- 報告書の要旨

候補者氏名	金城 幹 泰	所属党派	参政党	期間	令和7年1月18日から 令和7年7月30日まで
出納責任者氏名	明 神 喜代治			第1回分	

収入			支出	
主たる寄附 (氏名・団体名)	(職業)	(寄附額)	人件費	0 円
参政党高知県 支部連合会	政 党	1,616,945 円	家屋費	232,061 円
参政党 参政党徳島県 支部連合会	政 党	107,226 円	選挙事務所費	148,137 円
		30,330 円	集会会場費	83,924 円
			通信費	0 円
			交通費	0 円
			印刷費	1,585,417 円
			広告費	4,448,984 円
			文具費	34,633 円
			食糧費	5,304 円
			休泊費	0 円
			雑費	80,303 円
その他の寄附		0 円		
その他の収入		0 円		
今回計		1,754,501 円	今回計	6,386,702 円
前回計		0 円	前回計	0 円
総 計		1,754,501 円	総 計	6,386,702 円

	項 目	金 額
支出のうち公費負担相当額	選挙運動用通常葉書の作成	39,886円
	ビラの作成	511,995円
	ポスターの作成	901,320円
	選挙事務所の立札及び看板の類の作成	0円
	選挙運動用自動車等の立札及び看板の類の作成	0円
	個人演説会の立札及び看板の類の作成	0円
	政見放送のための録画等	3,179,000円
	計	4,632,201円

報告書受理年月日	令和7年8月1日	第1回 報告分
----------	----------	---------

公職の候補者の選挙運動に関する収支報告書要旨

- 選挙の種類 令和7年7月20日執行 参議院徳島県及び高知県選挙区選出議員選挙
- 公職選挙法の規定による選挙運動に関する支出の金額の制限額（法定選挙運動費用額）
38,948,700 円
- 報告書の要旨

候補者氏名	金城 幹 泰	所属党派	参政党	期間	令和7年7月31日から 令和7年8月17日まで
出納責任者氏名	明 神 喜代治			第2回分	

収入			支出	
主たる寄附 (氏名・団体名)	(職業)	(寄附額)	人件費	0 円
			家屋費	0 円
			選挙事務所費	0 円
			集会会場費	0 円
			通信費	0 円
			交通費	0 円
			印刷費	0 円
			広告費	0 円
			文具費	0 円
			食糧費	0 円
			休泊費	0 円
			雑費	2,505 円
その他の寄附		2,505 円		
その他の収入		0 円		
今回計		2,505 円	今回計	2,505 円
前回計		1,754,501 円	前回計	6,386,702 円
総 計		1,757,006 円	総 計	6,389,207 円

	項 目	金 額
支出のうち公費負担相当額	選挙運動用通常葉書の作成	39,886円
	ビラの作成	511,995円
	ポスターの作成	901,320円
	選挙事務所の立札及び看板の類の作成	0円
	選挙運動用自動車等の立札及び看板の類の作成	0円
	個人演説会の立札及び看板の類の作成	0円
	政見放送のための録画等	3,179,000円
	計	4,632,201円

報告書受理年月日	令和7年8月22日	第2回 報告分
----------	-----------	---------

公職の候補者の選挙運動に関する収支報告書要旨

- 選挙の種類 令和7年7月20日執行 参議院徳島県及び高知県選挙区選出議員選挙
- 公職選挙法の規定による選挙運動に関する支出の金額の制限額 (法定選挙運動費用額)
38,948,700 円
- 報告書の要旨

候補者氏名	中島 康 治	所属党派	NHK党	期間	令和7年7月1日から 令和7年7月20日まで
出納責任者氏名	中島 康 治			第1回分	

収入			支出	
主たる寄附 (氏名・団体名)	(職業)	(寄附額)	人件費	0 円
NHK党	政治団体	295,556 円	家屋費	0 円
			選挙事務所費	0 円
			集会会場費	0 円
			通信費	0 円
			交通費	0 円
			印刷費	295,556 円
			広告費	0 円
			文具費	0 円
			食糧費	0 円
			休泊費	0 円
			雑費	0 円
その他の寄附		0 円		
その他の収入		0 円		
今回計		295,556 円	今回計	295,556 円
前回計		0 円	前回計	0 円
総 計		295,556 円	総 計	295,556 円

支出のうち公費負担相当額	項 目	金 額
	選挙運動用通常葉書の作成	0円
	ビラの作成	0円
	ポスターの作成	0円
	選挙事務所の立札及び看板の類の作成	0円
	選挙運動用自動車等の立札及び看板の類の作成	0円
	個人演説会の立札及び看板の類の作成	0円
	政見放送のための録画等	0円
	計	0円

報告書受理年月日	令和7年12月23日	第1回 報告分
----------	------------	---------

公職の候補者の選挙運動に関する収支報告書要旨

- 選挙の種類 令和7年7月20日執行 参議院徳島県及び高知県選挙区選出議員選挙
- 公職選挙法の規定による選挙運動に関する支出の金額の制限額 (法定選挙運動費用額)
38,948,700 円
- 報告書の要旨

候補者氏名	広 田 一	所属党派	無所属	期間	令和7年6月20日から 令和7年8月3日まで
出納責任者氏名	二 瓶 真樹子			第1回分	

収入			支出	
主たる寄附 (氏名・団体名)	(職業)	(寄附額)	人件費	1,222,000 円
広田一改新の会	政治団体	760,000 円	家屋費	490,000 円
			選挙事務所費	490,000 円
			集会会場費	0 円
			通信費	8,498,125 円
			交通費	229,250 円
			印刷費	2,986,718 円
			広告費	2,179,784 円
			文具費	33,904 円
			食糧費	590,424 円
			休泊費	188,100 円
			雑費	303,243 円
その他の寄附		0 円		
その他の収入		17,000,000 円		
今回計		17,760,000 円	今回計	16,721,548 円
前回計		0 円	前回計	0 円
総 計		17,760,000 円	総 計	16,721,548 円

支出のうち公費負担相当額	項 目	金 額
	選挙運動用通常葉書の作成	357,450円
	ビラの作成	1,011,500円
	ポスターの作成	1,617,768円
	選挙事務所の立札及び看板の類の作成	365,637円
	選挙運動用自動車等の立札及び看板の類の作成	464,456円
	個人演説会の立札及び看板の類の作成	442,015円
	政見放送のための録画等	0円
	計	4,258,826円

報告書受理年月日	令和7年8月4日	第1回 報告分
----------	----------	---------

公職の候補者の選挙運動に関する収支報告書要旨

- 1 選挙の種類 令和7年7月20日執行 参議院徳島県及び高知県選挙区選出議員選挙
- 2 公職選挙法の規定による選挙運動に関する支出の金額の制限額 (法定選挙運動費用額) 38,948,700円
- 3 報告書の要旨

候補者氏名	広田一	所属党派	無所属	期間	令和7年7月26日から 令和7年8月26日まで
出納責任者氏名	二瓶真樹子			第2回分	

収入			支出	
主たる寄附 (氏名・団体名)	(職業)	(寄附額)	人件費	276,000円
			家屋費	0円
			選挙事務所費	0円
			集会会場費	0円
			通信費	0円
			交通費	0円
			印刷費	0円
			広告費	0円
			文具費	0円
			食糧費	15,000円
			休泊費	0円
			雑費	0円
その他の寄附		0円		
その他の収入		0円		
今回計		0円	今回計	291,000円
前回計		17,760,000円	前回計	16,721,548円
総計		17,760,000円	総計	17,012,548円

支出のうち公費負担相当額	項目	金額
	選挙運動用通常葉書の作成	357,450円
	ビラの作成	1,011,500円
	ポスターの作成	1,617,768円
	選挙事務所の立札及び看板の類の作成	365,637円
	選挙運動用自動車等の立札及び看板の類の作成	464,456円
	個人演説会の立札及び看板の類の作成	442,015円
	政見放送のための録画等	0円
	計	4,258,826円

報告書受理年月日	令和7年8月27日	第2回 報告分
----------	-----------	---------

公職の候補者の選挙運動に関する収支報告書要旨

- 1 選挙の種類 令和7年7月20日執行 参議院徳島県及び高知県選挙区選出議員選挙
- 2 公職選挙法の規定による選挙運動に関する支出の金額の制限額 (法定選挙運動費用額) 38,948,700円
- 3 報告書の要旨

候補者氏名	広田一	所属党派	無所属	期間	令和7年8月27日から 令和7年12月12日まで
出納責任者氏名	二瓶真樹子			第3回分	

収入			支出	
主たる寄附 (氏名・団体名)	(職業)	(寄附額)	人件費	0円
			家屋費	0円
			選挙事務所費	0円
			集会会場費	0円
			通信費	0円
			交通費	0円
			印刷費	0円
			広告費	0円
			文具費	0円
			食糧費	0円
			休泊費	0円
			雑費	121,000円
その他の寄附		0円		
その他の収入		0円		
今回計		0円	今回計	121,000円
前回計		17,760,000円	前回計	17,012,548円
総計		17,760,000円	総計	17,133,548円

支出のうち公費負担相当額	項目	金額
	選挙運動用通常葉書の作成	357,450円
	ビラの作成	1,011,500円
	ポスターの作成	1,617,768円
	選挙事務所の立札及び看板の類の作成	365,637円
	選挙運動用自動車等の立札及び看板の類の作成	464,456円
	個人演説会の立札及び看板の類の作成	442,015円
	政見放送のための録画等	0円
	計	4,258,826円

報告書受理年月日	令和7年12月15日	第3回 報告分
----------	------------	---------

人事委員会告示

高知県人事委員会告示第1号

給料表別級別職務区分表（昭和32年11月高知県人事委員会告示第1号）の一部を次のように改正し、令和8年3月25日から施行する。

令和8年2月27日

高知県人事委員会委員長 門田 純一

別表第2の6級の項中「広報官」を削り、同表の7級の項中「監察官」
を
「監察官
広報官」
に改める。